

# 第1章 はじめに

平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災から、令和7年（2025年）1月17日で30年の節目を迎えました。この間にも、平成23年（2011年）東日本大震災や平成28年（2016年）熊本地震、令和6年（2024年）能登半島地震、令和7年（2025年）青森県東方沖を震源とする地震などの地震災害が発生しました。また、平成30年（2018年）7月豪雨や令和元年（2019年）東日本台風などの風水害、さらには平成26年（2014年）8月豪雨による広島市の土砂災害や、令和3年（2021年）熱海市伊豆山土石流災害など、毎年のように全国各地で大規模な災害が発生し、多くの方々が被害に遭われております。改めまして、災害により亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、ご遺族の皆さんに心からお悔やみ申し上げます。



さて、本市は幸いにも、近年大規模な災害には見舞われておりませんが、活断層である「山崎断層帯」を直下に抱えているほか、「南海トラフ巨大地震」の発生も懸念されており、このような大規模広域災害では、外部からの支援が速やかに届かない可能性も十分に考えられます。このため、平時から計画的な備蓄を進めるとともに、市民啓発や地域・関係機関との連携体制の構築、災害に強いインフラの整備など、さまざまな防災・減災対策を推進してまいりました。また、被災地へ積極的に市職員を派遣し、復旧・復興支援等を行うとともに、現地活動を通じて得た経験や教訓を本市の対策に活かすべく取り組んでまいりました。

このような中、平成27年（2015年）3月に、第3回国連防災世界会議で採択された国際的な防災の指針である「仙台防災枠組 2015-2030」の取組期間が折り返しを迎え、世界では国家レベルでの中間評価が行われており、国内では令和5年（2023年）に自治体レベルでは初めて仙台市が、「国立大学法人東北大学災害科学国際研究所」と連携し、中間評価を行っております。

本市といたしましても、阪神・淡路大震災から30年という節目の年に、「仙台防災枠組」が掲げる具体的目標に沿って、これまでの対策を分析・評価し、得られた成果を今後の対策や市民の皆さまの防災意識の向上に活用するため、中間評価を行うこととしました。この取組は、大規模な災害の被災地となっていない自治体としては全国初となります。

評価に当たっては、阪神・淡路大震災の経験や教訓、東日本大震災の課題等を踏まえ、減災社会や復興に貢献する人材の育成を目的に研究を行われている「兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科」と連携し、客観的な評価が得られるように取り組みました。

本書を通じて、本市がこれまで進めてきた災害に強いまちづくりを市民の皆さんと共有するとともに、災害への強靭性や回復力、いわゆる災害レジリエンスを一層高め、災害関連死を含めた被害の防止と「災害等に強く安全で安心な都市」の実現に向け、「仙台防災枠組」の後半期における対策を着実に進めてまいります。

市民の皆さんと共に、より安全で安心な姫路市を築いてまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年(2026年)2月



姫路市長

清元秀泰

姫路市におかれましては、幸いにも近年大規模な被害は発生していない一方で、直下に活断層である山崎断層帯を抱え、さらに南海トラフ巨大地震の切迫性も指摘されるなど、潜在的な災害リスクは決して小さくありません。こうした状況の中で、平時からの計画的な備蓄、市民への継続的な啓発、地域や関係機関との緊密な連携、防災・減災に資するインフラ整備に粘り強く取り組んでこられたことに、深い敬意を表します。加えて、各地の被災地へ職員を派遣し、復旧・復興支援に尽力されてきた姿勢は、「支え合い」と「共助」の実践として、全国の自治体にとっても大きな示唆を与えるものです。



本減災復興政策研究科は、防災に関する多分野・多機能にわたる機関が多く集積する神戸市の東部新都心として開発された「HAT神戸」の地において、独立した大学院として平成29年（2017年）4月に開設されました。減災復興学とは、「減災の総合化」という視点から減災と復興を一体的に捉えて、安全で安心できる社会の持続的発展を目指すための学問体系をいいます。また、この減災復興学に基づき「政策の現場化」において、現場から現場への政策的コミュニケーションを大切にし、研究や教育の社会的還流を目指します。

今回、姫路市が「仙台防災枠組 2015-2030」の具体的目標に沿って、これまでの防災・減災対策を客観的に分析・評価しようとされる取組に連携機関として参画できましたことは、本研究科にとっても大きな意義があります。とりわけ、大規模災害の被災地となっていない自治体が、先駆的に中間評価に取り組まることは、「災害が起きてから対応する」のではなく、「起きる前から備える」という、真の意味での減災の実践例として高く評価されるべきものです。

今回の中間評価では、姫路市がこれまで積み重ねてこられた防災・減災の取組を、仙台防災枠組の目標や指標に照らしながら、定量・定性的に整理し、その成果と課題を明らかにすることを重視いたしました。同時に、行政だけでなく、地域コミュニティ、企業、学校、医療・福祉機関など、多様な主体が担うべき役割と連携のあり方についても検討を進めました。これらの分析結果は、姫路市における今後の施策立案に資するのみならず、同様のリスクを抱える他都市にとっても、有益な知見として共有し得るものと考えております。

本研究科としては、本書を通じて整理された姫路市の取組と知見を教育・研究に活かし、次代を担う実務家・研究者の育成につなげまいります。そして、姫路市が掲げる「災害に強く安全で安心な都市」の実現に向けて、引き続き専門的知見の提供や共同研究、人材育成の面から貢献していく所存です。災害レジリエンスの向上は、行政だけでなく、市民お一人お一人の理解と参加、そして産学官民の協働によって初めて実を結ぶものです。

本中間評価の実施にあたり、多大なるご協力を賜りました姫路市政策局危機管理室の皆さんをはじめ関係部局の皆さんに厚く御礼申し上げますとともに、この取組が仙台防災枠組後半期のさらなる推進と、姫路市における「いのちを守るまちづくり」の一層の深化につながることを心から期待しております。今後とも、姫路市とともに、災害に強く、より良い社会の実現に向けて歩みを進めてまいりたいと存じます。



令和8年（2026年）2月  
兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科  
研究科長・教授 永野康行

姫路市と兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科による「仙台防災枠組 2015-2030」中間評価報告書の発刊を、心よりお祝い申し上げます。

「仙台防災枠組」は、平成 27 年（2015 年）3 月に仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」の成果文書として採択された国際的な防災指針です。本市は採択都市として、「防災環境都市」づくりを進め、枠組の推進に取り組んでいます。令和5年(2023 年)に東北大学災害科学国際研究所とともに実施した、自治体としては世界で初めてとなる枠組の中間評価では、地域の防災力を体系的に評価し、改善に向けて取り組むことの重要性を示し、国内外から高い評価をいただきました。また、こうした自治体レベルの取組の拡がりを期待する声もいただいたところであり、このたび姫路市と兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科の皆さまが、その歩みを進めてくださったことを大変嬉しく感じております。



近年において大規模災害を経験されていない姫路市が、先を見据えて防災・減災対策を検証し、未来につなげる姿勢を示されたことは、まさに防災への事前投資を体現するものです。また、自治体と学術機関が協力して科学的知見に基づく評価を行ったほか、地域や企業、関係機関など多様な主体の役割と連携の在り方についても検討されており、災害リスクの低減を進める上で貴重なモデルケースであると考えます。

世界各地で災害の多様化・激甚化が進む中、自治体同士が互いの知見を共有し、被害の軽減に向けて協力することは、今後一層重要となります。枠組のゴールとなる 2030 年に向け、引き続き都市間の連携を深め、災害に強い社会の実現に向けてともに取り組んでまいりましょう。

姫路市の取組が、姫路市民の皆さまの安全・安心な未来に寄与するとともに、世界の防災・減災に資することを、心から期待しております。



令和8年（2026年）2月  
仙台市長 郡 和子